

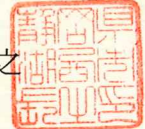
湖西市告示第127号

公共下水道の供用及び下水の処理を次のとおり開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により、次のとおり公示する。

なお、令和8年4月16日から令和8年4月29日まで、湖西市環境部上下水道課において関係図面を縦覧に供する。

令和8年4月16日

湖西市長 田内 浩之



- 1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域
大字鷺津、新所原東、新居町中之郷 （詳細地番は別紙による。）
- 2 下水道の排除方式
分流式
- 3 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日
令和8年4月30日